

平成28年2月3日

平成27年度

第2回大田区総合教育会議会議録

大田区役所 総務部総務課

○松原区長

それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成27年度第2回大田区総合教育会議を開会させていただきます。

本日、皆様には、この総合教育会議を招集申し上げましたところ、大変お忙しいときにも関わらず御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日の会議につきましては、会議録作成のため、録音をさせていただきますので、あらかじめどうぞよろしくお願ひをいたします。

○川上総務課長

総務課長の川上ございます。

本日は、ただいまのところ傍聴希望者はございません。

○松原区長

それでは、会議を始めます。

前回の総合教育会議では、会議の運営規定について審議、決定をいただきました。本日は、教育に関する大綱（案）を取りまとめましたので、この案について協議をさせていただきたいと考えております。

さて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、地方公共団体の長が教育に関する大綱を定めることとされました。

大綱には、この総合教育会議において教育委員会と協議の上、策定するものとされております。これは、区長と教育委員会が連携を深め、教育施策に地域住民の意向を一層反映させるとともに、区の教育施策の総合的な推進を図ることを目的としております。

本日は、大綱（案）について皆様より忌憚のない御意見をいただき、大田区の教育のまますますの充実・発展に向けて具体的な方策などを話し合えれば幸いでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

ところで、平成27年の12月12日付で教育委員会の委員長が変更になりました。新たに就任されました芳賀教育委員会委員長に御挨拶をお願いしたいと思います。

○芳賀教育委員長

教育委員会委員長の芳賀でございます。昨年12月、皆様から御推举をいただきまして、尾形前教育委員会委員長より委員長職を引き継ぐことになりました。

私は、何事でも現場を大切にすべきであると考えております。教育委員をお引き受けしてから、可能な限り学校に足を運んで、子どもたちや先生方の様子を見るなどを心がけてきました。授業を拝見して、約40年前に自分が公立学校で受けたものよりもきめ細かい充実したものとなっていることがよくわかりました。また、授業を見て「ああ、これはいい授業だな、本当にみんな集中しているな」と思っていた先生が、後に教育実践功労者として表彰されることもありまして、ちゃんと努力が評価されるいい回転になっているなど、そのように思い、大田区の教育の未来が有望であると感じることができました。

一方、教育に関しては皆様からいろいろと御意見をいただきます。中には非常に厳しい御意見をいただくこともありますけれども、これもひとえに区民の皆様が大田区の教育へ

寄せる期待の大きさと受けとめております。委員長としてその職責の重さに身の引き締まる思いですが、大田区の教育の向上のために微力ながら力を尽くしてまいりたいと思っております。

子どもたちの健やかな成長には多くの大人の目で見守っていく必要があると考えております。今後とも、松原区長をはじめ区長部局の御支援をいただきながら、教育行政の推進に努めてまいりたいと思っております。

本日はよろしくお願ひします。

○松原区長

どうもありがとうございました。

それでは、はじめに、大田区総合教育会議運営要綱第8条2項におきまして、議事録署名者は、私のほかに委員の中から会議において決定した者が署名しなければならないとされておりますが、本日の会議の議事録署名者は芳賀教育委員会委員長にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○松原区長

それでは、芳賀教育委員会委員長を議事録署名者といたしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

事務局より、大田区教育大綱（案）について説明をさせます。

○川上総務課長

昨年の8月に開催いたしました第1回大田区総合教育会議におきまして、教育大綱の概略について御説明いたしましたが、改めて簡潔に御説明申し上げます。

お手元に当日配布された資料1がございますので、あわせて御覧いただきたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律で、教育大綱の策定が義務づけられております。

第1条の3で、大綱を定めることが規定しております。地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めると規定されています。

第2項、第3項では、大綱を定め、または変更しようとするときは、総合教育会議において協議すること、遅滞なく公表することが定められています。

第4項では、地方公共団体の長に対し、第21条に規定されている教育委員会の職務権限の事務を管理し、または執行する権限を与えるものと解釈してはならないと規定されています。

大綱の基本的な考え方でございますが、平成26年7月17日付、文部科学省初等・中等教育局長通知によりますと、目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではないとしております。

大綱は、教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参照して定めることとされております。ただし、地方公共団体において、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画、その他の計画が定められている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分の大綱に該当すると位置付けられると考えることから、地方公共団体の長が総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、その計画をもって大綱にかえることはできるとしております。大田区におきましては、「おおた教育振興プラン2014」が教育振興基本計画にあたるものでございます。第1回目の総合教育会議において、この「おおた教育振興プラン2014」の概要について事務局より御説明申し上げました。

大綱についての概要は以上でございます。

本日は、以上のような考え方を基本にして策定いたしました資料2、大田区教育大綱（案）について御審議いただきたいと思います。概要につきましては、水井教育総務課長より説明させていただきます。

○水井教育総務課長

教育総務課長の水井でございます。私から、大田区教育大綱（案）の詳細について御説明申し上げます。

この大綱の目的は、区長と教育委員会の連携を深め、地域住民の意向のより一層の反映と区の教育施策の総合的な推進を図ることというふうにされております。

では、まず表紙のほうを御覧いただきます。

「大田区教育大綱」という名称にいたしまして、副題として「家庭・地域・学校が連携した、生きる力の形成を目指して」という副題をつけてございます。これは、まず何よりも教育の基本は家庭にあるというもので、それから地域での教育、あるいは学校での教育、そういうものが連携して子どもたちに生きる力の形成をしていくという趣旨の内容として副題をつけたものでございます。

おめくりいただきますと、1ページから3ページまで大綱の案をお示ししてございます。

大綱（案）の全体構成でございますけれども、第1章で大田区の教育の基本理念を示し、第2章でその基本理念を実現するための教育のあり方を示し、第3章で具体的な今後の取り組みの方向性を示すことといたしました。

第1章は、大田区の教育の基本理念でございます。

大田区では、大田区基本構想の中で、「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を区が目指すべき将来像としております。また、資料3のほうに、大田区教育委員会教育目標というものをおつけしておりますけれども、こちらの中では、「意欲を持って自ら学び、考え、行動する人」、「思いやりと規範意識を持ち、社会の一員としての役割を果たす人」、「自らの可能性を伸ばし、未来を拓き地域を支える人」というふうにございます。大綱（案）第1章では、大田区の教育の基本理念として、大田区教育委員会の基本目標に掲げた教育が目指す人物像と区が目指すべき区の将来像を実現す

るために望まれる人材、人物像というふうに位置付けまして、両者の関係を示すこといたしました。

第2章は、大田区が目指す教育のあり方として、「おおた教育振興プラン2014」の施策を推進する基本的な視点との整合を図り再構成しております。

資料3のほうをおめくりいただきますと、この「おおた教育振興プラン」の概要を、A3、1枚の資料になります、その一番左側に青で色付けをしております施策を推進する基本的な視点と、これとの整合性を図りながら、大田区が目指す教育のあり方というものを構成したというものです。

一つは、「知・徳・体」のバランスのとれた状態であり、生きる力を育む教育を目指すこと。

二つ目は、学ぶ意欲を引き出し高めていくための、学ぶ楽しさを感じられる魅力ある教育を目指すこと。学ぶ楽しさというのは、時に苦しいことがあっても最終的に自らを高めることができたと感じられる喜びや充実感を含めて、「楽しさ」という言葉で表現しております。

三つ目は、一人ひとりに向き合う教育として、お仕着せでないオーダーメイドの教育を心がけるということでございます。障害児教育の場ではもちろんのこと、少人数教育や学習カリキュラムの作成によるきめ細かな教育により、全ての子どもたちが得意な分野を伸ばし苦手な分野を克服していく、そのような教育のあり方を表現しております。

四つ目は、家庭や地域と連携・協働する教育です。家族や地域の人などとの交流の中から社会性を身につけ豊かな人間性を育む教育、地域ぐるみで子どもを育てる実践を目指す、そのようなことをうたっております。

第3章では、大田区の教育への今後の取り組みとして、具体的な施策の方向性を明らかにしました。

「教育振興プラン」では、アクションプランを定めております。この資料3のほうにありますグリーンで色づけした部分でございます。この「教育振興プラン」でのアクションプラン、こちらのほうを区長が策定する大綱として二つの項目をさらに加えまして再構成をしております。

「豊かな人間性を育む教育の推進」、「基礎・基本となる学力を確実に習得させる教育の推進」、「たくましく生きるための健康・体力をつくる教育の推進」、この三つは「知・徳・体」それぞれの項目ごとに目標設定を行って表現しております。「おおた教育振興プラン」では、「知・徳・体」の言葉どおり、学力、人間性、体力の順で今回プランを配置しておりますけれども、ここでは何よりも人間性が大事であるという観点から、人間性をはじめに置き、学力、体力の順で配置をしております。

次の、国際都市大田の礎となる教育の推進は、「教育振興プラン」にはない区長独自の視点として入れさせていただきました。国際都市としての輝きを増していくための国際人の育成を掲げ、語学や情報リテラシー能力など、国際社会を生きるために必要な能力の向上について述べております。

次の、子どもたちの多様な課題に対する教育の推進の項も、「おおた教育振興プラン」による区長独自の視点として加えたものでございます。

総合教育会議は、児童、生徒の生命または身体に現に被害が生じ、またはまさに被害が

生じるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講すべき措置を協議するということを目的の一つとしております。そこで、この緊急措置に関わるものとして、いじめ、不登校、子どもの暴力行為、児童虐待、貧困などの具体的な項目を挙げながら、子どもの安全、安心を確保していく強い決意を示すことといたしました。

次の、「教育の質の向上と環境の整備」、「地域とともに歩む学校」の二つの項目でございますが、「おおた教育振興プラン」では教育環境向上アクションプランとして一つにまとめられております。大綱（案）では、これを学校のソフト、ハード両面の整備、改善と、地域ぐるみの子育てと、それぞれの視点に分けてより具体的に方向性を記述することといたしました。

以上が大綱（案）の概要でございます。この大綱を大田の教育の根幹として、さらに区長と教育委員会が連携を深め、大田の子どもたちがよりよい環境で健やかに育つていけるよう進んでいければと考えたものでございます。

私からは以上でございます。

○松原区長

ただいま説明をいただきましたが、皆様から御意見があればお願いしたいと思います。
はい、尾形委員。

○尾形教育委員

この教育大綱を開いていただきたいと思うのですけども、次の2ページ目ですね、私もこの大綱をじっくり見させていただきました。地域ぐるみで子どもを育てるという方向性になっております。さらに、地域とともに歩む大田区型の教育の取り組みになっていて、とても素晴らしいなと思いました。

第1は、地域ぐるみで子どもを育てる教育の方向性が明確になっていることです。

大田区は、一貫して、学校・家庭・地域・行政が一体となって地域ぐるみで大田の教育を推進しております。私は、毎週のように学校公開や地域行事、さらには子どもに關係する行事に参加するようにしております。そこでもって、松原区長様の御努力によって大田の地域力の向上が著しい、すばらしいなど、そういうふうに実感しております。

また、全ての学校で学校支援地域本部が立ち上がり、地域の教育力を生かした教育活動が展開されております。今後ともこの施策をもっと充実・発展させ、保護者、地域の方々の力を学校に生かす大田区型のコミュニティスクールを推進していきたいなと思います。そのためには、まず地域教育連絡協議会に教育の専門家を入れて学校をさらに支援する、評価する、そういう体制づくりが必要なのではないかなと思いました。

第2は、国際都市おおたにふさわしい人材の育成の方向性が明確になっております。

世界の人々と積極的にコミュニケーションをとり、グローバル社会を生き抜ける基礎的な資質・能力を育成することはとても大切なことかなと思います。学校訪問をして、外国語活動、英語教育が活発に展開されていることがわかります。さらにまた、成果も出ております。

今後は、私の考えなのですが、観光・国際都市部と連携・協働して、仮の名前の「大田子ども大使制度」を設けていただけたらありがたいなと考えております。大田子ども大

使の資格条件として、英検何級以上とか、また大田の地域のよさを外国語で紹介できるとか、そういうものが条件なのかなと考えています。そうすると、その結果として子どもたちの意欲が高まり、学力も向上するとともに、地域を愛する子どもが育つものと考えます。そのために英検などの受験料を区でもって支援すると、そんな方法も考えられるのかなと思います。

第3に、教師の資質向上の方向性を明確にしているところです。

私は、毎週2、3回、学校を訪問していますが、そこで教師の指導力が子どもの健やかな成長に大きく影響を受けているということがわかります。教師には、指導力や授業力に加え、子どもに寄り添い、子どもに意欲を持たせる人間力が必要かなと思います。教師を育て支えることは、教育行政の大きな使命だと考えます。

第4は、学力向上の方向性を明確にしてあるなと思いました。

子どもの学力向上は、大田区の学校教育が重点的に取り組む最大の課題の一つあります。なぜなら、学力向上の取り組みは、基本的な生活習慣の徹底、学習習慣・読書習慣の定着、教育施策の着実な推進、教師の資質の向上などの総合的な結果として学力が高まります。ですから、この大綱に沿ってチーム大田で学力向上に取り組むことで、心豊かなたくましい子どもが育つものと思っております。

以上です。

○松原区長

ありがとうございます。

お一人ずつ、お聞きしましょうか。

鈴木委員。

○鈴木教育委員

今、尾形委員から総体的な御発言がございました。ごもっともだと思っておりますし、私自身はもうちょっと詰めた細かいところでお話を申し上げさせていただきます。

この大綱の中で見ていきますと、私が関心を持ったところは、一人ひとりに向き合うということです。3番の「一人ひとりに向き合う教育」、そして4番目に「家庭や地域と連携・協働する教育」というところでございます。一人一人を大事にする、これは子どもばかりでなく大人も含めた中で、一人一人を大切にしながらそれぞれの個性をもってコミュニケーションをつくっていくこともあります。それから、家庭・地域連携について、行政との連携も含めて、かねてからずっといわれてきたことあります。それが様々な時代に応じてニーズに合わせた大綱なり方向なりをつくっていくわけです。その言葉 자체が変わっても内容は変わらないという場合があります。実践して成長するための施策をしっかりとやっていくことだろうなと思っております。

5番目に「子どもたちの多様な課題」ということがございます。私自身は、教育委員として自分は何をするべきか、何ができるかということを考えたときに、日ごろから子どもたちのことに関してその一人一人を見詰めながら、教育環境、果たしてこの子に対してはきちんと整っているだろうかという部分を考えてきました。いじめ、不登校、暴力行為、虐待、貧困などの児童・生徒の生活上の課題とありますが、ここの部分については非常に

家庭との関連がしっかりとしていないとだめだということですね。原点は家庭ということを様々なわれております。全体のこの大綱の中で、まず家庭が主にしっかりと、ということになってはいるものの、その家庭自身の保護者がここに加わることがとても大切だと思っております。

地域の中で、地域高齢者、子どもたちも含めてボランティアをする中で、保護者は今お勤めしている方が多く、保護者が忘れられがちである場合が多い。そういうものの配慮をきちんとした上で、それにおいての仕組みや役割がしっかりと構築されなければならないというふうに思っております。それには、日ごろからの実践・行動を掲げたものその他、さらにできる人ができることをしっかりとやっていくということだろうと思います。

これからも、教育委員会、それから行政の中の各部課所がございますが、そのところの横断的な連携をしっかりとやっていく必要があるのかなど、このように思っております。

○松原区長

ありがとうございます。

それでは、藤崎委員。

○藤崎教育委員

内容につきましては、おっしゃるとおりということで、私も非常に中身については全く賛同しているものでございます。

ちょっと別の観点で言いますと、おおよそ教育大綱ですか、何か新しいルールができることによって、それぞれがその場その場で、部署部署で頑張っていることが、どちらの方向に向けて頑張るのだというところが明確になるということにおいては、これは非常に大切なと思います。

ただ、気になる点は何かというと、これはつくった側ではなくてこれは受けた側の問題なのですが、全てにおいて主語はどこなのだというところが、誰かがやってくれるのだろうというふうになった瞬間に、立派な言葉だけはあるのだけど実際にはどこでもやられていない、つくった側の人たちが一生懸命やってもそれは意味がない話であって、全部自分事というようにどう持つていってもらうかという、そこに対するアプローチというのを今後、せっかくいいものができたのだったら浸透させていかないといけないなという気がしております。

特に私の場合は、親という立場から、自分が大田区の教育を受けている子どもを持っているという立場からすると、これを親が読んだときに全部自分の家庭とか、何しろ自分の学校、クラスというところに主語を置いたときにこのベースの言葉をどう置きかえるのか、読みかえるのかというところまで落としめるようになってくると、相当これはいいものが中にどんどん浸透していくのだろうなと思っていますので。私が立場としてこれからやるのは、行政はきっかけをつくるところまでやって、これが浸透するのは、行政もサポートしますが、本人たちの自助努力もありますので、彼らが自分のものとするためにどういうふうなサポートが今後できるだろうかというのが教育委員会側として考えていきたいなというのが、まあ意見というか感想になりますが、そういうような状況でございます。

○松原区長

ありがとうございます。

では、芳賀委員長。

○芳賀教育委員長

藤崎委員から、具体的にはどのようなことをするのだという観点からの御発言があったのですが、この中で私も新しく加わった5番、子どもたちの多様な課題に対する教育の推進、こういう項目が入ることはとてもいいことだと思っております。特にここで出ている、スマートフォンの普及など、メディア環境の大きな変化によって生じた新たな課題というのは、今の子どもをめぐる問題としては非常に大事なことです。

要するに、学校というのは子どもにとってそれなりに楽しいことではあるけれども、友達関係やいろいろなことで疲れたりすることもある、若干いじめられぎみ、あるいは人間関係も・・・それはそれで疲れるところもある。ところが、家に帰ってようやくほっとしたいと思っていたら、今度はネットでLINEだということでまたいろいろ気を使わなければいけない、返事をしなければいけないということで、要するにほっとできる時間がなくなるわけですね。そういうことが非常に子どもたちをさいなんでいるということはよく言われているし、私もそうだろうと思っておりました。

先月、文部科学省で、全国の教育委員を集めての研修会で、私はいじめに関する分科会に入ったのですけれども、そこでも全国の教育委員の皆さんから、「いや、今は本当にそういう問題があるのだ」という課題が語されました。その中で、こんな実践例をしているのがあるよというのは、生徒の側から、小学校はたしか7時半だったかな、夜7時半まで、中学生は9時までだったと思いますけども、スマートフォン・携帯なんかを使うのはここまでということを子どもたちの側から自主的に決める、それを周りが宣伝する。そうすると、子どもたちは「もう何時になってしまったから、もうルールなのだから出られないんだよ」と断ることができると、そういうことをすることによって子どもたちがほっとできる時間をつくることができる。

人間関係というのは難しくて、自分で断るのは大変だけど何か建前があると断れるとか、そういうこともあります。例えばそういうのをつくってあげたりするのも、我々大人であったり周りの人たちの役割だったのかなと思って、ここでいろいろなことの未然防止、早期発見・早期対応につながる取り組みなんていうのを一つの実践例として参考になったのでお話ししました。

以上でございます。

○松原区長

ありがとうございました。

では、横川委員。

○横川教育委員

私は、この教育大綱について賛成するものであります。特に私の立場は、大田区で子どもを育てるに、元気ない子が育つというところに観点を置いていただきたいと、つまり

大田区で元気な健康的な子どもを育てる環境にあるということですね。それを大田区のこの大綱でいうと、2ページの3の「たくましく生きるための健康・体力をつくる教育の推進」というところにちょっと観点を置かせていただきたいなと思います。

特にこの食育ですね、大田区独自の何か食育、それから最近子どもたちに欠けている基本的習慣、生活習慣、これは私、職業柄特に感じるのは、子どもたちが病気で受診すると、お母さんと子どもの会話と態度の、子どもの親に対する態度とか、親の子どもに対する態度とか見ていますと、非常にある意味、私が子どものころ育ったころとは大分欠けている部分、あるいは異なる部分があるので、あながち異なっているからといってそれが間違っているものとは限らないのですけれども、多くは私からするとちょっと違うのではないかというような気持ちがすることが多くあります。ですから、大田区としても学校の教育を通してそういうものを、先ほど鈴木委員がおっしゃった、家庭に参加してもらうというような教育を、この健康、それから基本的な生活習慣の確立などについても積極的に進めていきたいと。

みんなが大田区に子どもを連れていくて、以前から藤崎委員がよくおっしゃっていますけれども、大田区で子どもを育てるといいのだ、だからみんな大田区に集まれというようなところができるようなことを、この健康・体力に関してもやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○松原区長

では、津村教育長。

○津村教育長

今回、教育大綱ということで案をお出しいただきまして、Ⅲの「大田区の教育の今後の取組み」の中で7点を挙げていただく中で、新たに項目としてつけ加えていただいた項目が二つあるということでお話しいただきました。私も、その中の一つとして、5番の「子どもたちの多様な課題に対応する教育の推進」というところに特に注目をしておりまして、いじめ等の問題につきましては「教育振興プラン2014」の中にももちろん触れられてはいるのですけれども、一つ項目を大きく出していただいたということは重要なポイントなのかなというふうに思っております。

今現在、子どもたちが置かれた状況というのを考えてみたときに、先ほど芳賀委員長のほうからも話がございましたけれども、生活の様々な場面の中でストレスにさらされているということが現状としてあるのかなというふうに思っておりまして、そういう中で、中には適応障害を起こしてしまう子どももいて、それが将来に関わるような問題行動であるとか症状、こういったものが例示としてこの文章にも載っておりますけれども、そういうものにつながっていくことも現実に起こっておりますし、また今後についても危惧されるところでございます。そういう中で、本来はやはり学校あるいは家庭というものが居場所としてちゃんと機能できるような取り組みというものは基本として外せないわけですけれども、それだけでは済まないということであれば、第3の居場所というようなことも最近いわれておりますけれども、そういうものについてもいろいろと考えていかなければ

ばいけないと。そういったことも含めて、ここに掲げられておりますように、未然防止、早期発見・早期対応、こういった取り組みを我々が心がけていくというのは、これは極めて重要なことだというふうに思っておりますので、新たな項目としてこれをお出ししているということはとても重要なことだというふうに改めて思っております。

からは、以上です。

○松原区長

ありがとうございます。

それぞれの委員さんのお話を伺いしまして、総論でいいますというと、今回この教育大綱、これはいいのではないかという御承認をいただけそうなのですが、そういうことでよろしいですか。

(「はい」との声あり)

○鈴木教育委員

最後に一つ、よろしいですか。

○松原区長

はい、どうぞ。

○鈴木教育委員

申しおくれたのですが、今、教育長からもお話がございました、5番の多様な課題という部分なのですが、あと3番の一人ひとりに向き合う、冒頭お話し申し上げましたが、今後について詳細の部分でいろいろな形で実践していくわけですけれども、障害者差別解消法が施行されるようになりました。そういった中で、支援学級の問題もございます。あとは、今までの不審者の情報の問題などでセキュリティーの問題もあります。地域が様々なことで学校に関わってたくさん的人が入ってまいります。そういった中での留意する点ですか、支援学級に対してですか、あとはセクシャルマイノリティ、要するに少数派ですが、そういうことに対する関心度が非常に区民の中でも高まっていると思いますので、これも含めて、そういった子どもたちもいるのだということの観点から、ある程度把握していただければありがたいかなと、このように感じましたので申し添えます。

○松原区長

ありがとうございます。

今回の教育大綱の一つの前の表現で、副題ですけど、家庭・地域・学校が連携したということで、教育ということになると今までではどちらかというと学校教育を中心ととられがちなのですが、今回の場合にはあえて家庭と地域と学校ということで一つの連携制をとっていくという、それがこの大田区の教育大綱の特徴ではないかなと思うんですね。そういった視点の中で、今言われたように、特に3番、4番、5番。中でも5番が一番、今、皆様方が注目なされております。これは、今やはり皆さん方共通して一番ここに注意をすべ

きではないかということだと思いますが、いじめ、不登校、暴力行為、虐待、貧困など、生徒の生活上の課題、ここにまた居場所が入るのだと思いますが、そういうことが大きな課題だなと思います。

また、今言わされた一つ一つのこと、ごもっともなことだなと思います。藤崎委員のほうから、自分事にどうして持つていけるのかという、これも大変、これをつくるのはいいですけどそれを実際にどう起こしていくかというのが大変大事かなと思います。

また、主なもの、尾形委員から、子どもの国際教育のことに触れていたいで、「子ども大使」という新たな提案をいただいたら、横川委員から、やはりお医者さんらしく食の話をいただきました。大変ありがたいなと思いました。

そういうことで、各論で結構、今お話ししていい提案をしていただいているのですけど、そういったことは今日ではなくて、今日はあくまでも教育大綱をご承認していただくということでよろしいですね。

(「はい」との声あり)

○松原区長

それで、今、その後、これから進め方なのですが、鈴木委員も言われましたけど、今日、ほかの委員皆様も言っていただいているんですけど、いろいろな各論に対して入っていくということで、いろいろな課題がありますので、そういったものを一つずつ課題に取り上げながら進めていきたいと思います。鈴木委員のほうも今、人権のお話もいただきましたけど、やはりそういうこともすごく大事だなと思いますので、今日はこの大綱を御承認いただきたいということで、あとは各論で少し進めさせていただきたいと思います。

これは事務局が整理してもらうということで。

いろいろと御意見をいただきましてありがとうございました。

それでは、今回御提案させていただきました大田区教育大綱（案）について、ただいまの御議論を踏まえて事務局で調整をさせていただくこととして、御承認をいただきたいということですが、よろしゅうございますか。

(「はい」との声あり)

○松原区長

では、そのようにさせていただきます。

いろいろ御議論いただき、ありがとうございました。

また、今後のスケジュールにつきまして、事務局より説明をさせていただきます。

○川上総務課長

それでは、ただいま御承認いただきました大田区教育大綱（案）につきまして、今後のスケジュールについて説明させていただきます。

事務局のほうで細かな点につきましてはまとめさせていただき、早急に各委員の皆様に

確認という形で送らせていただきます。今後、区議会に御報告させていただき、その後、区のホームページで公開し区民の皆様に周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○松原区長

そのほか、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

なければ、私のほうから1点お話をさせていただきたいと思います。

学校の校舎なのですが、多くが昭和30年代の後半から40年代にかけて建てられたもので、老朽化が進んでおります。そういうことで、順次、改築や大規模改修を進めているところでございますが、一方、私が区長に就任して以来、「地域力」ということを生かすということを区政の柱に決めて進めさせていただいてまいりました。この大綱もそのような視点を盛り込ませていただいたと思っております。

これまで、学校は、運動会で地域の方々がお集まりになるとか、災害時の避難所として位置付けられるなど、地域に根づいたコミュニティの核としての機能を果たしてまいりました。今後、校舎の改築にあたって、コミュニティの拠点の一つとして多くの地域住民が集い交流できる場として機能強化を図っていくために、複合化を含めて計画していくたいと考えております。教育委員の皆様にも、この点について御理解と御協力をお願ひいたしたいと思います。

特に人口構成の変化がございまして、そういう中で特にしっかりといかなければいけないのは、やはり少子化対策をどのようにしていくのかということがあります。それともう一つは高齢者がどんどん増えていきますので、増加していきますから、高齢者対策も大事ですが、特に子どもたちに対しては、産み、育て、学びやすい環境をつくっていくという、そういう施設面でも大変大事かなと思います。

学校そのものが一つの大きな、今言われたように、子どもたちを囲む環境も多様化していますので、学校が学校だけではなくて一つ複合化をして一緒にみんなが歩める場、そういう形の中で複合化を考えていきたいなと思っています。

そういったことで御提案をさせていただきましたけど、この点について教育委員の皆様から何か御意見があれば。

○尾形教育委員

私も合築はよいと思います。合築することで、学校が地域ぐるみで子どもたちのよい学びを支援する場となります。また、地域づくり支援機能や地域コミュニティの拠点となる役割も果たせるのではないかなど考えました。まさに、大田区教育大綱の「地域とともにある学校づくり」と同じ方向性だと考えます。

私は、長い間、学校に勤めていましたが、そして心豊かでたくましい子どもを育てるために、保育園や幼稚園、高齢者施設、公共施設など、定期的に交流を図ってまいりました。また、幼稚園と同じ敷地の経験も多くあります。その経験から具体的にお話をさせてください。

まず、保育園との合築をすると、同じ敷地で幼児と小中学生が日常的にふれあい交流でき、それから年の離れた異年齢の子ども同士がふれあうことになり、思いやりの気持ちを

持った子どもが育っていじめなどは少なくなるのではないかと考えます。また、児童も交流を多くすることで、児童が抱く学校観に好印象を与えるとともに、環境や雰囲気になれ入学に際しての不安感の軽減になるのではないかと考えます。

次に、高齢施設と合築すると、同じ敷地でやはり日常的にふれあい交流することにより、児童・生徒が高齢者と接する機会が多くなり、思いやりの心と優しさのある方、人と人のふれあいの大切さ、先人の知識や知恵の豊富さなどを学び、高齢者だけではなく困っている人がいたら助けたいとか、ボランティア活動で何か役に立ちたいと、そういう積極的な考え方方が生まれてくるのではないかと思います。また、高齢者は子どもたちと接する機会が多くなり、表情が豊かになり元気になります。そして、高齢者が生きがいを見出す一つになるのではないかと考えます。

次に、学校施設と図書館を合築すると、同一施設という環境を生かし、図書館の設備と人材を学校教育に活用できると考えます。例えば、図書館と学校の合築は、学校の先生方と図書館司書との連携による読み聞かせ、本の紹介、調べもの学習や図書の授業などの教育活動が活発になります。そして、子どもが本と触れる機会が多くなり、本好きな子どもが増え、学力の向上につながります。また、図書館は、より地域の住民の来館が増え、本の貸し出し量が増えるのではないかと思います。ぜひ合築して、本読み・本好き大田にしたいなと思っております。

合築することは、私の経験からすると、子どもも地域住民も安全で快適に学び過ごすための環境の整備になるのかなと考えます。

以上です。

○松原区長

ありがとうございます。

ほかに御意見ございますか。

○藤崎教育委員

今、尾形委員がおっしゃってくださったとおり、その合築についての賛成・反対でいいますと賛成です。

なぜ賛成かというのを私の言葉で言うと、今、流れとしては他者とふれあう機会が減っているから今こんな問題が起きている、ないしは触れなくて言いつ放しで発言だけで終わっているからこういうことが起きているということでいうと、基本的に人との接点を増やす、しかもそれが考えの違う、年齢の違う、立場の違うという人とふれあうのは、これは区と行政の仕掛けとしては絶対に必要であろうなと。

一方で、それを実現したいがゆえに考えないといけないことは何かというと、これで、理由は置いておいて、そこで反対する意見が出るとしたら何か、学校に見知らぬ人を入れるとは何事だというまず学校関係者、学校関係者の中には親も含まれます、自分たちの子どもが危険にさらされるのではないか、知らない人が声をかけることによって連れ去られるのではないかという、その不安をどう解消するかという、その学校側の不安の解消、治安という意味です。ここを、逆にいじめがなくなっていく、長い目で見たら私もそう思っているのですが、一時的には接点が増えるがゆえに思いどおりにならないという場所に子

どもたちを、言って見れば入れてしまうことになるので、手が上がったり、表現ができないときはそれがまず先に起こるだろうなと。それを踏まえた上で、そこにいる大人たちであったり地域の方たちがどのように接していくのかという、この納得感を。特に新しい活躍の場ができるということは、周囲の求め以上のものを自分が出そうという心理に必ずなりますので、そこまでは求めていませんという、こここの摩擦というところを軽減していくことによってこれをもっと実現に持っていくたいなと。

賛成・反対でいえば賛成です。定着をさせたいがゆえに、マイナス面というところを洗い出せるだけ洗い出しておいて、潰せるものは潰したいというふうに思っております。

○松原区長

ありがとうございます。

○横川教育委員

私も賛成です。特に高齢者、私も介護の施設とか回っておりますと、やはりお年寄りは、周りの介護の人たち、面倒見る人たちはみんな若い人ですけれども、やはり大人ですけれども、子どもたちにふれあうということは文句なく多分お年寄りたちは喜ぶと思うのですね。それで脳が活性化されて刺激されて、大変よろしいのではないかと思います。

それから、これは大田区では小中一貫というか、ある意味での形は違うけれども、一緒の施設の中での小中一貫ではないのですけれども、ある県で小学校と、それは山の中の過疎の学校ですけれども、過疎たるがゆえに一貫になっていたのだろうと思うのですが、中学生と小学生が一緒に校舎の中でともに学んでいて、中学生が小学生にいろいろなことを教えていたりとか、そういう場面を目についたものですから、これは大変いいなと。ただ、少人数なのでそういうことが実際に非常に効率的によくできていたのか、結果的にできていたのだろうと思うのですが、それに近いようなことが大田区でもできないのかなというふうなことを感じました。そういう意味では、同じ施設、くつづいた施設で教育をやる、同じようなものをつくる、同じ施設の中での小中、あるいは、同じ施設ではなくてもいいのですが、ふれあえる場をたくさんつくってあげることが大切なではないかなということで、複合施設をつくるということは大変賛成であります。

○松原区長

ありがとうございます。

複合化の例としまして、行政側のほうでいいますと、例としてなのですが、六郷特別出張所があるのですね、違うところに、移転したわけですけど、少しスペース的に大きいものがありましたので、そこにやはり出張所だけではなくて子どもが遊べる交流センターですね、もし、御覧いただいているのだったら一回御覧いただければと思うのですが、お年寄りのリハビリ体操をするとか、集会所をつくりなんかしています。今まで出張所というと本当に出張所だけが単独で建っているものだったのですが、そういう複合化することによって、より一層、区民の方々の子どもの交流とかお年寄りの交流とか、そういうものを深めていくのですね。

学校施設というのは半分ぐらい、実は570ある公共施設の中にありますて、面積的には。ですから、やはりそういう視点を、これから人口がアンバランスになってきますので、いい意味で複合化を、今、マイナス面を藤崎さんが言われましたがそのとおりだと思います。まず、地区事情によっても何を含むか違ってくると思いますが、複合化の視点というのはぜひ学校のほうでも入れていっていただければということで、これについて御理解と御協力をいただければということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、他になければ、本日の会議はこれをもって閉会とさせていただきたいというふうに思います。よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○松原区長

では、そのようにさせていただきます。

次回の日程は、改めて調整の上お知らせしたいと思いますので、よろしくお願ひを申し上げます。

本日は、どうもありがとうございました。

○川上総務課長

皆様、お疲れさまでございました。

今、議長が申したとおり、日程については改めてまた調整させていただきます。

また、大綱について、もう一度確認のために送らせていただきます。多少の文言の直し等もあるかもしれませんので、その辺は御了解いただきたいと思います。

それでは、本日はこれで終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

(午後2時30分閉会)